

○香美市地区敬老事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、香美市内の自治会等が実施する敬老事業に対して予算の範囲内で補助することにより、老人福祉の向上、地域コミュニティの推進に資することを目的とする。

(補助対象等)

第2条 当該年度9月1日において住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく香美市住民基本台帳に記載されている者であって、当該年度3月31日において満75歳以上の高齢者（以下「対象者」という。）を対象として自治会等が単独及び共同で実施する敬老事業に要する次に掲げる経費（以下「補助対象経費」という。）の一部を補助するものとする。

- (1) 敬老会開催に要する経費
- (2) 敬老会に出席できない対象者（敬老会を開催できない自治会等に属する対象者を含む。）に対して配布する記念品に要する経費

2 対象者が複数の敬老会に出席した場合等、自治会等は、対象者を重複して申請してはならないものとする。

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、別表に定める額とする。

(補助金の申請)

第4条 この補助金を受けようとする自治会等は、香美市地区敬老事業補助金交付申請書（様式第1号）を、市長が定める日までに提出するものとする。ただし、複数の地区が共同して実施する場合にあっては、共同実施地区の代表者をもって申請することができる。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申請を受けた場合は、その内容を審査し交付すべきと認めるときは、補助金の交付を決定し、申請者に香美市地区敬老事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(事業内容の変更又は廃止)

第6条 前条の規定による補助金の交付決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助対象事業の内容を変更し、又は廃止するときは、遅滞なく香美市地区敬老事業補助金変更交付・廃止申請書（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けな

ければならない。

- 2 市長は、前項の規定による申請書が提出されたときは、その内容を審査し、香美市地区敬老事業補助金変更交付・廃止決定通知書（様式第4号）により、補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第7条 補助事業者は、補助対象事業の終了後、速やかに香美市地区敬老事業補助金実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（補助金額の確定）

第8条 市長は、前条の補助金実績報告書の提出があった場合においては、書類を審査し、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、香美市地区敬老事業補助金確定通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（補助金の交付請求）

第9条 補助事業者は、補助金の交付請求をする場合は、香美市地区敬老事業補助金交付請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定等の取り消し）

第10条 申請者が偽りその他不正の手段により、補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた場合には、市長は、当該不正のあった補助金の交付に係る決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させるものとする。

（補則）

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年6月8日から施行する。

附 則（平成22年5月31日告示第70号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成22年5月31日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行日の前日までに、改正前の香美市地区敬老会補助金交付要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成26年3月25日告示第30号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月28日告示第82号）

この告示は、平成26年6月1日から施行する。

附 則（令和3年5月21日告示第96号）

この告示は、令和3年6月1日から施行する。

附 則（令和5年3月17日告示第47号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助金の額

次の区分ごとに算定される額の合計額を補助金の額とする。ただし、補助対象経費の総支出額から、補助対象経費への会費、その他団体からの補助金等を差し引いた額が算定された補助金の額に満たない場合は、その額を補助金の額とする。		
（1）基本額	対象者に1,000円を乗じて得た額	
（2）加算額	対象者のうち参加者数の区分に応じた額	
	参加者数	加算額
	10人未満	2,000円
	10人以上20人未満	4,000円
	20人以上30人未満	6,000円
	30人以上40人未満	8,000円
	40人以上	10,000円

香美市長 様

(申請者)

自治会名		
代表者	住所	香美市
	氏名	
連絡先（電話）		

香美市地区敬老事業補助金交付申請書

下記のとおり、地区敬老事業を実施しますので、香美市地区敬老事業補助金交付要綱第4条の規定により地区敬老事業補助金を申請します。

記

補助金交付申請額	円	基本額 1,000円× 名= 円 加算額 対象者 名= 円
事業実施区分	<input type="checkbox"/> 単独実施	
	(自治会名：)	
	<input type="checkbox"/> 共同実施	
		(自治会名：)
		(自治会名：)
事業実施予定期間	年 月 日～ 年 月 日	
実施予定会場		
対象者数等 (満75歳以上)	対象者数 人 うち参加見込数 人、記念品配布見込数 人	
実施内容 (実施を計画している内容に <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 食事会 <input type="checkbox"/> 記念撮影 <input type="checkbox"/> 余興 (実施の内容：) <input type="checkbox"/> 講座 (実施の内容：) <input type="checkbox"/> その他 (実施の内容：) <input type="checkbox"/> 記念品配布	

振込先	銀行名：
	支店名：
	種別（該当預金種別に○）： 1. 普通 2. 当座
	口座番号：
	(フリガナ)
	口座名義人

様式第2号（第5条関係）

指 令 番 号
年 月 日

様

香美市長

香美市地区敬老事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、 年度香美市地区敬老事業補助金交付申請について、香美市地区敬老事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり条件を付して交付決定したので通知します。

記

補助金交付決定額	円
----------	---

条 件

- 1 補助対象事業の内容を変更し、又は廃止するときは、市長の承認を受けること。
- 2 この補助金の経理にあたっては、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ該当帳簿及び証拠書類を補助事業の終了年度後、5年間保管すること。

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

香美市長 様

(申請者)

自治会名		
代表者	住所	香美市
	氏名	
連絡先（電話）		

香美市地区敬老事業補助金変更交付・廃止申請書

年 月 日付け 指令第 号で交付決定を受けた 年度香美市地区敬老事業補助金の補助対象事業について、下記のとおり変更・廃止したいので、香美市地区敬老事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき申請します。

記

補助金 交付決定額	円	
補助金変更・ 廃止申請額	円	基本額 1,000円 × 名 = 円 加算額 対象者 名 = 円
事業実施区分	<input type="checkbox"/> 単独実施	
	<input type="checkbox"/> 共同実施	(自治会名：)
		(自治会名：)
(自治会名：)		
事業実施予定期間	年 月 日～ 年 月 日	
実施予定会場		
対象者数等 (満75歳以上)	対象者数 人 うち参加見込数 人、記念品配布見込数 人	
実施内容 (実施を計画している内容に <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 食事会 <input type="checkbox"/> 記念撮影 <input type="checkbox"/> 余興 (実施の内容：) <input type="checkbox"/> 講座 (実施の内容：) <input type="checkbox"/> その他 (実施の内容：) <input type="checkbox"/> 記念品配布	

様式第4号（第6条関係）

指 令 番 号
年 月 日

様

香美市長

香美市地区敬老事業補助金変更交付・廃止決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、 年度香美市地区敬老事業
補助金変更交付・廃止申請について、下記のとおり承認したので、香美市地区敬
老事業補助金交付要綱第6条第2項の規定に基づき通知します。

記

補助金の変更・廃止	変 更 ・ 廃 止
補助金既交付決定額	円
変更後の補助金 交付決定額	円

香美市長 様

(申請者)

自治会名		
代表者	住所	香美市
	氏名	
連絡先（電話）		

香美市地区敬老事業補助金実績報告書

年 月 日付け 指令第 号で交付決定を受けた 年度香美市地区敬老事業補助金の補助対象事業が完了したので、香美市地区敬老事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

事業実施区分	<input type="checkbox"/> 単独実施	
	<input type="checkbox"/> 共同実施	(自治会名：)
		(自治会名：)
事業実施期間	年 月 日～ 年 月 日	
実施会場		
対象者数等 (満75歳以上)	参加者数 人、記念品配布者数 人	
実施内容（実施をした内容に <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/> 食事会 <input type="checkbox"/> 記念撮影	
	<input type="checkbox"/> 余興（実施の内容：)	
	<input type="checkbox"/> 講座（実施の内容：)	
	<input type="checkbox"/> その他（実施の内容：)	
	<input type="checkbox"/> 記念品配布	

- 添付書類 (1) 収支決算書
(2) その他市長が必要と認める書類

様式第6号（第8条関係）

指 令 番 号
年 月 日

様

香美市長

香美市地区敬老事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました、 年度香美市地区敬老事業補助金については、香美市地区敬老事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

補助金交付確定額	円
----------	---

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

香美市長 様

(請求者)

自治会名		
代表者	住所	香美市
	氏名	印
連絡先（電話）		

香美市地区敬老事業補助金交付請求書

年 月 日付け 指令第 号で補助金の交付確定のあった香美市地区敬老事業補助金の交付について、香美市地区敬老事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

補助金請求額	円
--------	---

振込先	銀行名：
	支店名：
	種別（該当預金種別に○）： 1. 普通 2. 当座
	口座番号：
	(フリガナ)
	口座名義人